

令和 6 年 3 月 6 日

令和 6 年 第 2 回 鞍 手 町 議 会 定 例 会

町 長 施 政 方 針

鞍 手 町

令和6年3月定例議会 町長施政方針

令和6年第2回鞍手町議会定例会の開会にあたり、今回提出いたします諸議案の提案理由の説明に先立ちまして、町政運営に関する私の基本的な考えと主要施策の概要について、令和5年度の取り組みを振り返りながら、令和6年度の施政方針を申し上げます。

1. 新型コロナウイルス

まず初めに、新型コロナウイルス感染症についてです。

約4年間にわたって猛威を振るった新型コロナウイルスの感染が徐々に勢いを失い、昨年5月には2類から5類へと分類が移行したことで、少しずつコロナ以前の日常が戻ってきているように思います。令和5年度の町民皆様へのワクチン接種につきましては、国の財源を活用しながら、春と秋の2回に分けて実施いたしました。

ただ、本年1月にWHO世界保健機関が発表した新型コロナウイルスの感染状況は、新たな変異ウイルスによる感染が拡大しており、入院や重篤化のリスクは高くないとされていますが、引き続き感染対策に十分な注意が必要との見解が示されています。

2. 物価高騰対策

次に、物価高騰対策についてでございます。

ウィズコロナのもと、社会経済の正常化が進む一方で、ロ

シア・ウクライナ情勢や円安の進行などによるエネルギーや食料品、資材等の価格上昇が住民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。

そのような状況の中で、本町では国の交付金等を財源とした「住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金」や「社会福祉施設等への電気・ガス等の物価高騰対策」、「保育所、認定こども園、小中学校に対する給食材料費高騰対策」、「上水道の基本料金の減免」、「小中学校の学校給食費の減免」などの独自支援に取り組んで参りました。

しかしながら、世界各国でインフレが進行しており、それぞれの国が金融政策などによりインフレ対策を行っていますが、日本円の円安基調は変わらず、日本において物価が安定するにはしばらく時間を要するのではないかと考えます。

今後は、国が掲げる「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」の3つの重点分野を基本として、特に「賃金と物価の好循環」の実現に期待するとともに長引く物価高騰の状況と国及び県の動向を注視しながら、本町に必要な施策の検討を行って参ります。

3. 副町長の退職

現副町長の退職についてでございます。

行政報告においても述べさせていただきましたが、私が、初めて町長という重責を担わせていただいて3年目にあたる令和3年4月に、副町長として福岡県より派遣いただきおりました「浅野 彩」副町長が今月末を以って退職するこ

となりました。

浅野副町長におかれましては、3年間にわたり慣れない環境の中だったと思いますが、福岡県で培われた知識や経験を存分に発揮され、本町の円滑な事務の推進や職員の人材育成、地域との関係性の構築に努められ、本町の行政運営に大きな好影響を与えていただきました。

これまで職責を果たしていただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、今後、福岡県での更なるご活躍を祈念申し上げる次第でございます。

4. 令和6年度の施政方針

《3つの政策目標》

それでは次に、私が2期目の町長就任時に掲げております「未来に続く持続可能な町を目指すための3つの政策目標」を踏まえながら令和6年度に向けた主な施策の取り組みについて述べさせていただきます。

まず一つ目は「安全安心な鞍手町に」であります。ここでは、6つの施策について述べさせていただきます。

《新型コロナウイルス》

まず、新型コロナワクチンへの対応についてです。

昨年5月に2類から5類へと分類が移行したことで、インフルエンザと同じ定期接種B類として、高齢者を中心に接種

を行ってまいります。

今後も引き続き国及び県の動向を注視しながら、感染拡大防止、そして新型コロナウイルス感染症の終息に向けて努めて参りたいと考えています。

《新庁舎建設事業》

次に、災害に強い役場新庁舎の建設についてです。

役場庁舎等の移転建替えにつきましては、これまで資材価格の高騰等を主な要因とする増額補正の発生など、想定外の事案に直面して参りましたが、議員各位や町民皆様のご理解とご協力により、無事、工事着工を迎えることができ、現在では、庁舎本体部分の躯体工事が進み、鉄骨も組みあがったことで庁舎の全貌が見えてまいりました。これから内外装の工事が進み、本年10月末に竣工、そして翌年の1月初めには、災害に強いまちづくりの根幹をなす新庁舎の開庁を迎えることになります。

新庁舎建設と並行して大規模改修を進めてきました中央公民館も本年10月末には館内の改修が完了し、また、歴史民俗博物館別館におきましては、翌年4月の開館を目指し工事を進めているところでございます。

《六田川・西川治水対策》

次に、六田川や西川などの治水対策についてです。

西川改修事業につきましては、県事業として平成22年度から取り組んでいるところでございますが、工事の進捗状況

といたしましては、今年度末で、全体の約 60 %が完了することになります。

残りの工事につきましても、令和 12 年度末の工事竣工に向けて県と連携を図りながら取り組んで行くこととしております。

次に、六田川の治水対策についてでございますが、準用河川六田川治水対策検討委員会からの答申をもとに、これまで国・県から技術的指導や助言をいただきながら、現地のボーリング調査などに着手し、現地周辺の状況把握に努めて参りました。しかしながら、事業規模が膨大であることや用地取得の合意形成が図れないなど、事業化への取り組みが難しい状況となっております。

今後継続的に国・県に対して事業化への要望活動を行うとともに地権者等の理解が得られるよう努めて参りたいと考えております。

《本町交差点と周辺歩道の整備》

次に、本町交差点と周辺歩道の整備についてです。

一般県道新延・植木線歩道設置工事につきましては、既に事業化され、これまでに用地測量や用地買収、補償契約などが完了しております。

本格的な歩道の設置工事につきましては、令和 6 年度から開始されることとなっており、今後も県と連携しながら、事業化されていない部分を含め積極的な要望活動を行い、地域住民の安全の確保に努めて参ります。

《タイムライン作成と避難訓練》

次に、地域や個人のタイムライン作成と避難訓練についてです。

近年の災害は、甚大な被害を及ぼす地震や地球温暖化の影響による風水害が激甚化・頻発化しています。被害を最小限にするためには、日ごろからの備えが必要です。災害の発生を前提に「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその主体を時系列に整理した計画を町や企業、住民が連携して策定することにより、災害時の対応を円滑に行えることができるようになります。

これからも、関係機関や自主防災組織との連携を密にして、避難訓練の実施とタイムライン作成に向けた取り組みを進めて参ります。

《公共施設の利活用と避難所再配置》

次に、小学校統合後の跡地や廃止された公共施設の利活用と避難所再配置の計画策定についてです。

小学校統合後の跡地や廃止された公共施設の利活用につきましては、これからの人口減少・少子高齢化の時代を踏まえ、本町の10年、20年先の姿をしっかりと捉えながら、今後も本町が管理するもの、民間等と連携して活用するもの、売却するものなど、施設周辺のコミュニティとの調和を考慮しながら、各施設における「機能と役割」を明確にし、検討を進めて参りたいと考えております。

また、避難所の再配置につきましては、昨夏に小学校統合

後の状況を踏まえた再配置（案）をまとめましたが、昨今の異常気象による風水害や本年１月の震度７を記録した能登半島地震を受け、改めて避難所の重要性を再認識したところ
です。

今後も公共施設の利活用と併せて避難所の在り方を再確認しつつ、住民生活の安全安心の確保に努めて参りたいと考えております。

２つ目は「明るく元気な鞍手町に」であります。ここでは、
５つの施策について述べさせていただきます。

《小学校の建設》

まず、小学校統合についてです。

子どもたちが元気に楽しく学べる小学校の建設に向けて、教育委員会において令和５年６月に鞍手町立小学校統合基本計画を策定いたしました。

令和５年度は、９月と１２月の定例会において、小学校統合・再編事業にかかる補正予算の議決をいただき、建設地の測量や設計等にかかる発注者支援業務、ボーリング調査などに着手させていただいたところです。

また、小学校統合基本計画については、工事計画の見直し等に伴う改訂を行い、全員協議会で報告させていただきました。

今後も鞍手町の未来を担う子どもたちに最適な教育環境を提供できるよう令和１０年４月の開校に向けて事業を進めて参りたいと考えております。

《教育D Xの推進》

次に、I C Tを活用した教育D Xの推進についてです。

I C Tの活用が日常のものとなっている今の時代を生きる子ども達にとって、I C T端末は欠かせないものとなっています。国は令和元年度にG I G Aスクール構想を立ち上げ、本町では令和2年度に児童・生徒1人に1台のコンピューター端末の配布や通信ネットワークの環境整備を行いました。また、令和4年度には電子黒板や大型モニターを導入しています。

これまでの教育にI C Tを導入することで、生徒・児童の表現や思考の幅が広がり「主体的・対話的な深い学び」と「個別最適な学び」、「協働的な学び」が実現できるようになりました。

今後も、質の高い教育の実現に向け、教職員がI C Tを活用した様々な教育を実践できるよう学習方法の習得に向けた環境づくりに努めて参りたいと考えています。

《デジタル化の推進》

次に、誰一人取り残さないデジタル化の推進についてです。

近年の情報通信技術の高度化に伴い、それを活用するためのツールであるパソコンやスマートフォンは、もはやコミュニケーションや買い物、キャッシュレス決済など、私たちの日常生活に欠かせないものとなっています。

令和3年9月に発足した「デジタル庁」では「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶこ

とができ、多様な幸せが実現できる社会 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指し、国全体のデジタル化に取り組んでいます。

本町では、デジタル技術を活用した住民サービスを享受できる自治体を目指すため、令和４年度に鞍手町ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定しました。これまでの取り組みとしては、令和４年度にデジタルデバイド対策としてのスマホ教室の開催、令和５年度ではＳＮＳを活用した情報発信や行政サービスの申込みを可能としたＬＩＮＥ庁舎に取り組みました。

今後は、新庁舎移転を見据え、さらにデジタル化を享受できる住民サービスの向上を目指してデジタル化の推進に努めて参ります。

《地域おこし協力隊》

次に、地域おこし協力隊についてです。

地域おこし協力隊につきましては、現在、全国で６，４４７人の方が様々な活動をされています。そのうち、６５％にあたる４，１９０人の方が任期満了後も活動地域やその周辺に居住し、継続して地域の活性化に取り組まれています。

昨年の１２月に国立社会保障人口問題研究所が公表した２０５０年での人口推計では、本町の人口が８，７００人まで減少すると公表されています。そして、それに関連して、空家も増えてくることから、引き続き本町の課題である定住促進と空家対策の両方の解決に向けた取り組みが重要にな

ってくると思っています。この取り組みには、町職員の知恵と工夫はもちろんのこと、地域おこし協力隊などの地域外の人材による新たな視点での「まちの魅力」の発見や切れ目のない「情報発信」が必要不可欠であると考えており、国の財源措置を有効に活用しながら、協力隊員とともに地域の活性化に努めて参りたいと考えています。

《企業誘致・産業の振興》

次に、企業誘致と産業の振興についてです。

現在、鞍手インターチェンジのアクセス道路として「県道直方・鞍手線」のバイパス整備事業が進められており、中山地区から猪倉地区へ向かう２期工区は本年度末で開通の予定となっています。これにより、人や物の流通が活発化され、今後の経済効果の高まりに期待するところでございます。また、広域事業として取り組みを進めています直方・鞍手工業用地造成事業につきましては、鞍手町と福岡県、直方市との間で造成事業に関する協定書の締結を終え、令和６年度から県事業として造成工事が始まります。工期は令和７年度末を予定しており、工事完了後は、福岡県が主体となって企業誘致を進めることとなっております。

今後も鞍手インターチェンジや北九鞍手夢大橋などの交通アクセスの優位性を活かし、産業拠点としてのポテンシャルの高さを発信しながら、産業の振興に努めて参りたいと考えています。

3つ目は「人と地球にやさしい鞍手町に」であります。ここでは、3つの施策について述べさせていただきます。

《脱炭素社会の推進》

まず、再生可能エネルギーを活用した脱炭素化に向けた取り組みについてです。

令和3年3月3日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、これまで「脱炭素化推進戦略」の策定や「公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査」などに取り組み、本年度末に「地球温暖化対策実行計画」の策定を終える予定となっております。

本町におきましては、新庁舎をはじめとした公共施設への太陽光発電設備等の導入を進めることとしており、将来にわたって豊かな自然の中で生きる喜びを感じ、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継げるよう町民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用を推進して参りたいと考えています。

《地域公共交通の充実》

次に、地域公共交通の利便性の向上についてです。

本町の公共交通は、すまいるバス、もやいたクシーのほか、JRと西鉄バスが運行していますが、利用者の減少やバスの運転手不足などにより、これまでに路線廃止や減便などの措置が取られてきました。

このような中で、本町では地域公共交通の利便性を高める

ため、地域住民の声を聴取しながら、住民や交通事業者、学識経験者、行政で組織する地域公共交通会議において、運行の見直しや新たな運行形態の提案・検討を行い、利用者に寄り添った地域公共交通計画の策定に努めて参りました。

これからの新しい運行サービスとして、「A I 活用型オンデマンド交通」の導入を検討しております。これは、A I を活用することでリアルタイムな予約が可能となり、現在の予約型乗合タクシー「もやいタクシー」における 1 時間前までの予約が不要となるものです。

まずは、実証運行に取り組み、改善を図りながら本格運行に移行することを想定しておりますが、「もやいタクシー」の改善点を踏まえ、A I を活用した先進的な公共交通として取り組むこととなることから、利用者の満足度と利便性の向上につながるものと考えております。

今後も、交通事業者並びに関係機関のご理解とご協力をいただきながら更なる公共交通の充実を図っていきたいと考えております。

《ごみの減量化・食品ロス削減》

次に、ごみの減量化と食品ロスの削減についてです。

ごみの減量化の取り組みとしましては、月 2 回、宮若市、小竹町と共同で「くらしクリーンセンター」を拠点とした資源回収事業に取り組んでいます。多くの住民に資源の持ち込みをいただいておりますが、更なるごみの減量化に向け、令和 6 年度より本町単独の資源回収事業に着手し、試行的に実

施していきたいと考えております。

また、食品ロスの削減につきましては、大きな社会問題として取り上げられています。一見、食品ロスは食品メーカーやスーパーマーケットなどで発生していると思われがちですが、食品ロスの半分は家庭から発生しています。要因は様々ありますが、住民一人ひとりの意識や工夫によってロスを減らすことができます。

本町としましては、住民等への啓発を行いながら、他団体が行っているフードドライブなどの取り組みを参考に、食品ロスの削減に努めて参りたいと考えております。

以上、これまでの取組を振り返りながら、令和6年度の施政方針を述べさせていただきました。

私の「未来に続く持続可能な町を目指すための3つの政策」は、スタートしたばかりでございます。

この政策を着実に進め、鞍手町の良いところは残しながら、流れを止めることなく社会情勢の変化に順応できる活力に満ちた持続可能な町とするため、職員と一丸となって取り組み、心豊かで幸福度、満足度が高く、自信と誇りの持てる町を実現していく所存でございます。

どうか議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の令和6年度に向けた施政方針といたします。